



平成 27 年 10 月 30 日

各 位

上場会社名 株式会社 筑波銀行
代 表 者 名 取締役頭取 藤川 雅海
(コード番号 8338 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 根本 和浩
(TEL. 029-859-8111)

第二種優先株式の取得および消却に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、第二種優先株式の全部につき、当行定款第 12 条の 6 に基づき、平成 28 年 4 月 1 日をもって取得、および当該取得を条件として会社法第 178 条の規定に基づく消却を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の内容

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 第二種優先株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 709,500 株 |
| (3) 株式の取得価額 | 1 株につき 3,000 円 |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 2,128,500,000 円 |
| (5) 取得日 | 平成 28 年 4 月 1 日 |

2. 消却の内容

- | | |
|--|-----------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 第二種優先株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 709,500 株 |
| (3) 効力発生日 | 平成 28 年 4 月 1 日 |
| (4) 消却については上記 1. により第二種優先株式の全部を当行が取得することを条件とします。 | |

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

総合企画部 広報室 岡野
TEL : 029-859-8111
(内線) 3730